

OSAKA イノベーションデータラボ 「オープンデータを社会に届くサービスへ」

募集要項

1. 趣旨

大阪府では、社会に点在するデータをカタログとして集約し、一元的に管理するデータ仲介プラットフォーム「Open Data Platform in Osaka」（以下「ODPO」という。）を運用している。この ODPO を活用し、社会課題の解決につながる新たなサービスやビジネスの創出をめざす「OSAKA イノベーションデータラボ」（以下、「本プログラム」という。）を実施する。本プログラムは、地域社会が抱える課題を起点に、行政・民間が保有するデータを活用しながら、アイデア創出からプロトタイプ開発、社会実装をめざす共創プログラムである。

本プログラムでは、企業、団体、個人事業主等を対象とする「企業版ハッカソン」と、大学、大学院、専門職大学等に在籍する学生を対象とする「学生版ハッカソン」の参加者を募集する。参加者は、専門家による研修や伴走支援を受けながら、ODPO と連携したアイデアの具体化、プロトタイプの開発及び検証に取り組む。

なお、「応募者」「参加者」の用語の定義は、次のとおりである。

- ・「応募者」：本プログラムに参加申込をする者
- ・「参加者」：応募者の中から書類審査に合格し、本プログラムに参加をする者

2. 応募対象者及び応募条件

(1) 応募対象者

企業版ハッカソン：日本国内に事業所を有する企業・団体、これら企業・団体に属する個人または個人事業主。複数の企業から構成されるチームでも応募可能。

学生版ハッカソン：日本国内の大学、大学院、専門職大学等に在籍する学生。個人またはチームで応募可能。

(2) 応募条件

本プログラムに応募する者は、次の条件を満たす必要がある。

- ①ODPO と連携するビジネスアイデアの創出またはプロトタイプ開発に意欲を有し、本プログラムで取り組むアイデア及びプロトタイプについて、プログラム終了後も継続的に検証・改善を行う意思及び体制を有していること。
- ②原則として、研修、メンタリング、中間報告、成果発表等の指定された全日程に参加できること。
- ③チームで応募する場合は代表者を定め、メンバー全員の参加意思及び個人情報の取扱いに関する同意を確認していること。
- ④応募時点において、ODPO 非会員であっても本プログラムへの応募は可能であるが、書類審査に合格した者（参加者）は全員、速やかに ODPO に利用登録すること。登録方法の詳細については大阪

府ホームページを参照すること。なお、利用開始までは、申請書の提出から 5 営業日程度を要するため注意のこと。

(大阪府ホームページ) 公民データ仲介サービス「ODPO (Open Data Platform in Osaka)」

⑤次のア～エまでのすべてに該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団または同条第 6 号に規定する暴力団員。
- イ 大阪府暴力団排除条例第 2 条第 3 号及び第 4 号に規定する暴力団員または暴力団密接関係者を構成員とする者。
- ウ 法令若しくは公序良俗に反する活動を行う者またはそのおそれがある者。
- エ その他、大阪府が本プログラムの参加者として不適当と判断した者。

3. 本プログラムの概要

(1) 募集対象テーマ

地域課題と ODPO 等のデータの特性を掛け合わせ、次の分野のユースケースを募集する。なお、複数分野を横断する提案も可能とする。

分野	想定するユースケースの例
福祉	高齢者、障がい者、こども・若者への支援など
健康・医療	生活習慣病予防、働く人の健康など
雇用促進	各分野における人材確保など
交通・防災	交通事故減少に向けた取組、災害リスクへの備えなど
まちづくり・観光	空き家対策、観光振興など
その他	教育分野・農業分野等、上記分野以外におけるユースケース

※公式サイト及びエントリーシートに記載の募集対象テーマ「アイデア例」も参照のこと

(2) 提案内容

- ①提案内容については、ODPO に掲載されたデータを活用すること。なお、応募者が保有するデータ、国・自治体等が公表するデータを組み合わせた提案も可能である。ただし、ODPO 以外のデータのみを使用する場合は、最終的に ODPO へデータ掲載することを条件とする。
- ②提案内容については、既に商品化されているソリューションまたは既存の事業モデルを活用する提案も可能とする。
- ③ODPO へ掲載するデータは、個人情報を含まない非パーソナルデータとすること。
- ④本プログラムで利用し、または ODPO に掲載するデータについては、利用、加工、提供及び公開に必要な権限を有していること。第三者が権利を有するデータを利用し、または ODPO に掲載する場合は、応募者及び参加者の責任において、当該権利者の許諾を取得するとともに、当該権利

者から示された利用条件を遵守すること。

(3) 参加コース

本プログラムは、次の2つのコースで構成する。

コース	対象	主な取組・到達目標
企業版ハッカソン	日本国内に事業所を有する企業・団体、これら企業・団体に属する個人、または個人事業主。複数の企業から構成されるチームでも応募可能。	顧客課題の検証、プロトタイプ・PoC、事業計画の策定を通じ、継続的な事業・サービスの社会実装をめざす
学生版ハッカソン	日本国内の大学、大学院、専門職大学等に在籍する学生。個人またはチームで応募可能。	地域課題の探索、データ活用アイデアの創出、AI等を用いたプロトタイピング及びデモの作成を通じて次世代の地域課題解決を担う実践力の習得をめざす

(4) 採択予定数

企業版ハッカソン：10 チーム程度

学生版ハッカソン：5 チーム程度

※多数の応募があった場合は書類審査にて決定する。

(5) 応募内容等の広報

本プログラムに応募した者（採択されなかった者を含めエントリーシートを提出した全員）のうち、事前に同意を得た方の名称、企業・団体等のロゴマークを大阪府ホームページ及び公式サイト等にて公表する。

4. 本プログラムでの支援内容

(1) 本プログラムへの応募または応募を検討する者への支援

新規事業の創出または社会課題の解決に向けたアイデアを有するものの、ODPO との連携方法や、活用するデータ、応募内容の整理等に悩みを抱える企業に対し、以下の支援を実施する。

- ✓ アイディエーションワークショップの実施
- ✓ オンライン説明会の実施
- ✓ 社会課題・顧客課題の構造化、データ活用アイデアの発想に関する相談受付
- ✓ 応募フォーム及び審査資料の作成に関すること

(2) 書類審査を経て採択された参加者への支援

書類審査を経て採択され、実証事業に取り組む者は、本プログラム期間中、以下の専門家による支援や有償データの購入（※上限あり）等の支援を受けることができる。

- ✓ 事業アイデアのブラッシュアップ
- ✓ 壁打ち・相談等の伴走支援（概ね月2回程度）
- ✓ 必要な支援先・連携先とのネットワーキング支援

✓ 研修・ワークショップを通じた支援

データ利活用による社会課題解決の意義及び具体的な方法を学ぶため、顧客ヒアリング、プロトタイプینگ等に関する研修またはワークショップを実施する。

(3) 優秀案への社会実装支援

本プログラムの最終審査にて選ばれた優秀案には、プログラム内での仮説検証・プロトタイプینگの結果を踏まえ、今後の事業開発における「重要検証項目」と「アクションプラン」をまとめたレポートを提供する。

5. 本プログラム実施のスケジュール

(1) スケジュール（予定）

本プログラムは、募集・研修、顧客課題検証、プロトタイプ・PoC、成果発表の順に進行する。

R8年度開催 OSAKAイノベーションデータラボ スケジュール概要

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
 企業版 ハッカソン	募集期間		書類選考	伴走支援（6ヶ月間）						 成果発表 審査会 （3月）
				顧客課題検証 （9月～10月）	ソリューション検証 （11月～2月）					
 学生版 ハッカソン	募集期間				書類選考	伴走支援（4ヶ月間）				
						顧客課題・ソリューション検証 （11月～2月）				

(2) 実施内容・日程（予定）

項目		実施内容・日程
オープニングイベント （企業版・学生版共通）		7月30日（木）14:00～17:00 開催方法：ハイブリッド開催（会場＋オンライン） 開催場所：QUINTBRIDGE （大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号 QUINTBRIDGE） 定員：会場120名 内容：講演、プログラム説明及び交流会を実施
企業版 ハッカソン	プログラム参加者募集	応募締切：8月30日（日）23:59
	審査結果の送付	9月4日（金）
	キックオフ兼説明会	9月9日（水）午後実施 オンラインにて実施
	顧客課題検証	9月9日（水）から10月下旬まで 想定顧客へのヒアリング、顧客課題の検証を実施 ※隔週で1時間のメンタリング（計3回）/オンライン

	中間報告会	10月下旬 事業アイデアの進捗報告 オンラインにて実施
	ソリューション検証	11月2日（月）から令和9年2月26日（金）まで プロトタイプの作成、ソリューション検証、事業計画策定を実施 ※隔週で1時間のメンタリング（計7回）/オンライン
学生版 ハッカソン	プログラム参加者募集	応募締切：10月21日（水）23:59
	審査結果の送付	10月28日（水）
	キックオフ兼説明会	11月4日（水）午後実施 ※リアル開催予定
	顧客課題・ソリューション検証	11月4日（水）から令和9年2月26日（金）まで ・想定顧客へのヒアリング、顧客課題の検証 ・プロトタイプの作成、ソリューション検証を実施 ※隔週で1時間のメンタリング（計8回） ※リアル開催予定
成果発表プレゼン・最終審査 （企業版・学生版共通）		令和9年3月上旬 開催場所：リアル開催 ・参加者による取組内容及び成果の発表（※上記開催場所にて現地発表） ・企業案件から4件、学生案件から1件を優秀案として選定 ・審査結果は当日発表

※日程及び実施方法は変更となる場合がある。

6. 応募方法

公式サイトからエントリーシートをダウンロードの上、所定様式に従い必要事項を記入して、下記提出先へ提出のこと。

提出書類	【企業版ハッカソン】エントリーシート
	【学生版ハッカソン】エントリーシート
※記入方法については 公式サイト にある記入例を参照のこと	
提出先	【企業版ハッカソン】応募フォーム
	【学生版ハッカソン】応募フォーム

7. 審査

(1) 書類審査

企業版ハッカソンに10チーム程度、学生版ハッカソンに5チーム程度を選定する。

- ・審査方法：下記審査基準に基づき本プログラムの目的への適切性を審査する。

（◎は特に重視する観点）

- ・審査員：運営事務局

※応募数に応じて書類審査を割愛する場合がある。

・審査内容

観点	企業	学生
テーマ整合性	◎	◎
起案者・チーム	◎	◎
顧客課題	◎	◎
提供価値・解決策	○	○
ODPO 等データの活用度 ※3. 本プログラムの概要（２）提案内容を参照	○	○
次の検証計画	○	—
市場性	○	—
ビジネスモデル・収益性	○	—
事業計画	○	—
競争優位性・模倣困難性	○	—

(2) 最終審査

企業版ハッカソン及び学生版ハッカソンの各案件に次の審査を実施する。

・審査方法：最終審査会向け提出資料及びプレゼンテーション審査

※最大５件を優秀案に選定（企業４件、学生１件）

審査基準：「社会実装可能性」を重視し、以下の項目で総合的に評価する。

- ・ 顧客課題理解： 利用者や地域の課題を具体的に捉えられているか。
- ・ 解決策の実現性： 課題に対する提供価値やプロトタイプの完成度。
- ・ データ活用： データの活用の妥当性や独自性。
- ・ 社会実装・事業性： 継続的な事業モデルや次年度の検証計画が具体的か。

(3) 注意事項

- ・ 以下に該当する場合、審査対象外とする。
 - 応募書類及び最終審査向け提出書類等に不備がある場合
 - 応募者が虚偽の情報を記載または虚偽の申告を行った場合
- ・ 各審査結果に関する問合せには応じない。

8. 権利関係等

- (1) 応募者及び参加者は、本プログラムへの応募書類及び提出書類等（以下「提出物」という。）に含まれるアイデア等の知的財産権は、応募者及び参加者に帰属する。
- (2) 提出物に第三者の著作物が含まれる場合には、当該権利を有する者から承諾を得る等の必要な措置を、応募者及び参加者自身の責任において講じるものとする。大阪府及び運営事務局は、知的財産権に関して発生した問題について、一切の責任を負わないものとする。
- (3) 大阪府及び運営事務局は、応募者及び参加者に無断で本プログラムの目的以外で提出物を使用し

ない。

- (4) 本プログラム期間中に、研修会やフィールドワークを通じて参加者間でアイデアや設計概要等を共有する場面がある。これらの活動を通じて、参加者の取組内容の全部または一部が他の参加者や関係者に共有・公開される場合があることを予め了承の上、応募すること。
- (5) 大阪府及び運営事務局は、大阪府ホームページ及び公式サイト等において、以下の広報を行う予定であることを予め了承の上、応募すること。
 - ・本プログラムに採択された者に関する広報
書類審査を通過した者の名称、企業・団体等ロゴマーク、提案事業タイトル及びアイデア概要等の公表。ただし、企業・団体等ロゴマークの掲載については、応募時に同意のあった者に限る。
 - ・成果発表プレゼン・最終審査において優秀者として選定された者
優秀者の名称、企業・団体等ロゴマーク、優秀案の事業タイトル及びアイデア概要等の公表。ただし、企業・団体等ロゴマークの掲載については、応募時に同意のあった者に限る。
- (6) 大阪府及び運営事務局は、本プログラムの広報を目的として、各会場での撮影を行う。撮影及び映像は、大阪府 HP・公式サイト等で使用する。

9. 留意事項等

- (1) 応募者は、参加申込書に記載する個人情報について、本人から同意を取得する必要がある。
- (2) 応募者及び参加者は、応募書類を提出後、本プログラムへの参加についてやむを得ない事情がない限り、応募及び参加の辞退はできないものとする。
- (3) 大阪府は、本プログラム終了後もサービスの実装状況等についてアンケートを実施する場合がある。
- (4) 優秀案の提案内容について、大阪府及び運営事務局が性能や品質の保証を行うものではない。
また、大阪府及び運営事務局が公式サービスとして公認、公開、頒布等を実施するものではない。
- (5) 提出資料（応募書類及び最終審査向け提出書類）は、原則として提出期限後に差替え及び再提出できない。また、大阪府情報公開条例の対象文書となることに留意すること。
- (6) 本プログラムの応募・参加にあたり発生する費用（書類作成や開催場所への移動に係る交通費、オンライン参加にかかる通信費等）は応募者及び参加者の負担とする。

10. 個人情報の取り扱いについて

大阪府及び運営事務局は以下の個人情報の取扱いに基づき本プログラムを運営する。応募者は以下の個人情報の取扱いについて、チームメンバー全員の同意を得たうえで応募するものとする。

- (1) 個人情報の取扱いについて
大阪府及び運営事務局は、「個人情報の保護に関する法律」及び「大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例」を遵守するとともに個人情報の漏えい等がないよう適切に取り扱う。
- (2) 個人情報の取得について
大阪府及び運営事務局は、本プログラム実施に際して、以下の手段により個人情報を取得する場合

がある。

- 応募時に提出される応募書類
- 問い合わせの受付
- ヒアリング、面談等のサポート
- オンライン参加時の参加ログ情報
- 本プログラムにおける交流セッションでの名刺交換等による連絡先提供
- イベント当日の写真・動画撮影、インタビュー等の記録
- 本プログラムに関連するアンケート実施

(3) 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、本プログラムの実施目的の範囲内で利用する。具体的に想定される利用場面の例は、以下のとおりである。

- 本プログラムの実施にかかる連絡、参加確認、資料送付等
- 参加者の属性等に基づくワークショップ・支援内容の調整
- 本プログラム期間中の参加者への連絡ツール環境整備のアカウント発行・管理
- 成果発表・報告書・広報資料等における所属・代表者名等の掲載
- 本プログラムに関連するイベント、事業、支援機会等の案内送付
- 本プログラム内における参加者とデータ提供者等関係者の仲介・紹介
- 本プログラムの満足度調査、改善検討に向けたフィードバック分析等、次回以降に開催するプログラムの検討

(4) 個人情報の第三者提供

取得した個人情報は、法令で認められた場合のほか、以下の場合に、大阪府及び運営事務局以外の第三者に提供する場合がある。

- 本プログラムの最終審査における外部審査員への情報開示
- 後援団体等、プログラムの実施主体として参加者情報が必要な関係機関への提供
- 成果発表・報告書等において必要な範囲で公表する参加者情報の掲載
- 参加者とデータ提供者等関係者の仲介・紹介を目的とした、当該関係者への提供

参考：大阪府 個人情報の取り扱いについて

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o070060/johokokai/jigyo2/jyourei-kisoku.html>

11. 問い合わせ先

運営事務局 OSAKA イノベーションデータラボ運営事務局 （株式会社アルファドライブ内）

Mail : osaka-data-labo@alphadrive.co.jp